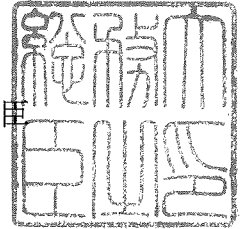


総統支第113号
平成31年3月28日

各 位

総務大臣



経済センサス - 基礎調査の実施について (依頼)

日頃より、総務省統計局が実施する各種統計調査に御理解を賜り、厚く御礼申し上げます。
総務省統計局では2019年6月から2020年3月までの期間で「経済センサス-基礎調査」を実施いたします。

この調査では調査員が全国全ての民営事業所の活動状態を外観などから把握するとともに、新たに把握した事業所には調査票を配布することとしています。

つきましては、上記の期間中に調査員が貴団体に属する各事業所を訪問させていただく場合がございますので、その際には調査に御協力いただきますよう、お願い申し上げます。

なお、調査に関する詳細は別添のパンフレット(A3判二つ折り)を御参照ください。
また、御参考までに広報用ポスター(A4判)も同封させていただきます。

【連絡先】

総務省統計局経済センサス - 基礎調査担当

電話：03-5273-1027 (直通)

E-mail：p-kouhou@soumu.go.jp



経済センサス基礎調査

「経済センサス-基礎調査」を実施しますので、ご協力をお願いいたします。

調査の目的

我が国のすべての産業分野における事業所の活動状態等の基本的構造を全国及び地域別に明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の母集団情報を整備することを目的としています。



調査結果の利用

調査の結果は大切な資料として、あなたの暮らしや身近な地域、そして日本の「未来」のために役立てられます。過去の調査結果など、調査についての詳しい内容は、以下のウェブサイトからご覧いただけます。

<https://www.stat.go.jp/data/e-census/index.html>

なるほど!

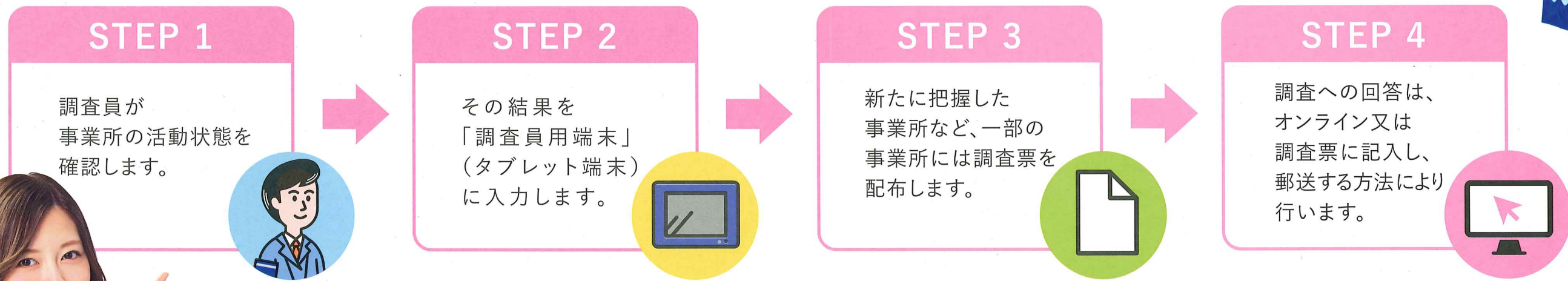


調査の概要

調査の時期 → 2019年6月から2020年3月までの期間

調査の対象 → 全国すべての事業所

調査の方法



とっても大切!

主な調査事項



すべての事業所
(調査員が外観等により調査)

- 事業所の名称
- 所在地
- 活動状態

新たに把握した事業所
(調査員が調査票を配布して調査)

- 従業者数
- 事業の内容
- 法人番号
- 年間総売上高 など



法的根拠

この調査は、「統計法」(平成19年法律第53号)に基づく基幹統計調査で、調査に回答する義務(報告義務)があります。

情報保護

調査にご回答いただいた内容は、「統計法」の規定により適正に管理され、秘密の保護には万全を期しています。また、調査関係者が調査で知り得た内容を他に漏らすことは、「統計法」の規定により固く禁じられています。



日本の未来のために
ご協力をよろしく
お願いします!

とても大切な調査があります。

日本の未来のために、



オンラインで回答
できます。

経済センサス - 基礎調査

調査へのご協力をよろしくお願いします。

経済センサス

検索

<https://www.stat.go.jp/data/e-census/index.html>

◎調査員が外観等から事業所の活動状態などを確認させていただきます。
◎新たに把握した事業所には調査票を配布させていただきます。

経済センサス

検索

<https://www.stat.go.jp/data/e-census/index.html>



総務省統計局からのお知らせです。

